

平成26年度第2回 吹田市医療審議会休日急病診療所検討部会 議事録

1 開催日時

平成27年(2015年)2月13日(金) 午後2時～午後3時8分

2 開催場所

吹田市立保健センター研修室

3 出席委員

四宮眞男委員 川西克幸委員 千原耕治委員 谷口学委員
大森洋子委員 木内利明委員 谷口隆委員 太田勝久委員

4 欠席委員

なし

5 市出席者

安井修保健・健康施策担当理事 大嶋秀明保健センター所長
北川幸子参事 岸敏子参事 大川雅博参事 岡本一郎休日急病診療所事務長
安宅千枝主幹 村澤亮平主査

6 案件

- (1) 休日診の在り方に関する主な委員意見について
- (2) 主な市有地一覧について
- (3) 移転後の運営について
- (4) その他

7 議事の概要 別紙のとおり

吹田市医療審議会休日急病診療所検討部会 議事の概要

部会長 案件（1）「休日診の在り方に関する主な委員意見について」及び案件（2）「主な市有地一覧について」を一括議題とします。事務局から説明を受けます。

事務局 一資料に基づき説明一

部会長 ただいま、事務局からの説明が終わりました。市有地については、一長一短がありまして、現在の利用状況からすると、非常に広い敷地面積があるものについては、一部を診療所単独で利用できるということでしょうけれども、そうでない場合は、共用で利用する部分が生じるということでしょうか。

事務局 売却予定地以外の市有地につきましては、現在、関係部署の方で地域の方々に活用いただいておりますので、仮に診療所として活用したいということになれば、現在利用しているそれぞれの部署と調整をしていく必要がございます。

部会長 例えば、ふれあい交流サロンや子育て広場等は、日曜日にお子さん等が集まりますので、敷地面積が広くても、そういった場所での診療所運営がふさわしいとはいえません。

委員 市有地一覧の中で、更地のもの、建物があるものを教えていただきたい。また、既存の建物であれば、感染症対策上動線をどう分離するかが重要だと思います。

事務局 西山田、竹見台、津雲台の市有地については建物がありまして、それぞれ現況のとおり利用されています。また、建物の有無にかかわらず、現在利用している部署、自治会等との調整が必要となります。また、診療所が入るとなれば、現在の利用をやめていただくこととなりますので、現実的に調整は非常に厳しいと考えております。

建物自体につきましては、改修をしたうえで活用する場合、解体し新たな施設を建設する場合、いずれにしても、現在利用している部署を含め、施設の活用方法について時間をかけて十分に調整していかなければいけません。

委員 今回示していただいている以外に市有地はありますか。

事務局 今回お示したのは普通財産であって、行政目的で使用しているものではありません。ほかに市の財産として行政財産というものがございまして、公用又は公共用に利用しているもので、例えば庁舎等が各所に存在します。北部であれば、南千里庁舎等がございまして。

委員 行政財産を活用することは可能でしょうか。普通財産ですと選択肢が限られてしまいますし、車を持っている方ばかりではありませんので、交通利便性は大きなことだと思います。

事務局 関係部署と調整のうえ、一部を利用することは可能です。まずは関係部署と協議をしていくことになります。

委員 場所の要件につきましては、個人的には必ずしも駅の近くでなくてもいいと考えています。また、必ずしも北部というわけではなく、中部でもいいのかなど。極端に南部であれば問題はあるのでしょうか。もし、行政財産の一覧を出せるのなら、出していただいた方がいいのかなと思います。

委員 あくまで仮の移転、暫定移転ということで保健センター4階での運営を了承いただいております。本移転すべきだったのですが、適地がないということで、苦肉の策として、移転の期限が迫る中で判断した経緯がございます。今回、普通財産として市有地一覧をお示ししておりますのは、これまで御議論いただいた中で、北部地域であること、そして一定の広さのものを機械的にまとめたものでございます。今の利用状況、施設のこれまでの経緯を踏まえますと、課題も多くかなり厳しいものだと考えています。

移転場所を模索する中、一つはどこまで要件が許されるのかということで、単独施設ではなく、敷地内で合築も含めて検討させていただけるのでしょうか。本市の公共施設は老朽化が進んでおりまして、どう再構築していくかという取組も同時に行っております。できるだけ便利な場所に公共施設を集約し、どのような機能を持たせるのかを考える中で、休日急病診療所も含めて全庁横断的に検討する方が、前向きな調整ができるのではないかと思います。また、感染症対策上、施設の独立性の担保がどこまで必要なのか、どこまで許されるのかということですが、単独施設だけではなく、幅広く検討させていただければと思います。

委員 南千里庁舎敷地が、敷地も広く利便性を考えても、本日示していただいているどの市有地よりもふさわしいのかなと思います。

委員 これまでに、施設に入居していた団体が退去したことや、本庁舎が手狭になったことから、現在は道路関係の部署が入居しております。また、敷地内には資材置場があって、道を挟んで苗圃があります。そういった利用状況の行政財産ですが、ここも含めて検討した方がいいのかなと考えております。

事務局 当該敷地につきましては、他部署も活用について考えている所ですので、庁内での調整が必要になってきます。診療所に必要な敷地は、容積率を200%と

した場合、350～400 m²あれば問題ないと考えますので、現在の駐車場部分の面積でも単独で建設は可能です。しかしながら、公共施設の最適化の観点から複合的な機能を有する施設ということになれば、他部署との調整が必要です。まずは庁内で検討の場を持ちたいと思っております。

部会長 感染症対策を考えた場合、基本的には単独施設で考えていくということで決めてよろしいですか。

事務局 主な委員意見にもありますように、独立施設・複合施設にかかわらず一般来館者と動線を分離することができれば、例えば、直通の専用エレベータを設置し、一般来館者と完全に動線を分離できれば、委員意見に沿うものと思っております。そのため、複合施設であっても設計段階から動線に配慮したものにすれば、認めていただけるという判断を我々はしております。この点については、保健所からも御意見をいただければと思います。

委員 理想は独立した施設ということになります。しかし、大病院であっても感染症対策が万全でない施設もありますので、何か起こった時にきっちりと対処をするという担保をもって許可をしているのが現状です。そういったことから、複合施設であっても動線がきちんと分離できていれば、保健所として認めないとはいえないということです。

委員 今日示していただいた市有地ですが、それぞれに利用実態があってもどれも実現可能性としては低いのかなという印象です。個々の施設について、より具体的に、この部分をクリアすれば可能ですといった提案をしていただければ、検討しやすいかなと思います。

事務局 お示した市有地では、主な委員意見すべてを満たしている場所がありません。一覧を御覧いただくことで、かなり厳しいという現状を御理解いただきかけたという意味もございませぬ。南千里庁舎はすべての条件を満たすこととなりますが、先ほどから御説明しておりますように、他部署の関係がありますので、十分な調整・検討が必要になってきます。

委員 南千里庁舎であれば、敷地の広さ、駐車場の確保及び利便性等条件的に一番いいのではないかと思います。一番いい条件のところをまず考えるのがいいのではないのでしょうか。

委員 市有地一覧を今回初めてお示しただけしたことは、非常に努力していただいた結果なのかなと思っております。それと、南千里庁舎への診療所移転については、かなり以前から要望があったのではないのでしょうか。もう一つは、阪急吹

田駅前駐車場の用地ですが、以前に防災倉庫と合わせて建設するという構想があったかと記憶していますが。

委員 駐車場は本市所有のもので、ただし、北部地域ではないということになります。

委員 市有地の現状を考えると、必ずしも北部という訳にはいかないのかなと思います。市外になりますが、小児科では豊能広域こどもセンターがありますし、駐車場がなくてもタクシー代を市が補助する等方法はあるのかなと思います。やはり独立型の単独施設は難しいということですので、複合施設であれば、どのような部署と共用できるのかについて、今後検討していただきたいと思います。

部会長 行政財産の中で活用できそうなところがあれば、候補地として今後挙げていただきたいと思います。また、二次救急病院が隣接していなくても後送体制が確保できていればいいということですが、あまり北すぎると、連携の点でどうなのかなという気はします。例えば、休日急病診療の立地は、防災の観点とは関係ないと思いますが、山田以北については、橋が決壊すれば陸の孤島になって南に行けないといった状況になるかもしれません。その際、豊中渡辺病院と連携を組むといった方法もあるかもしれませんが、やはり市内にある二次救急病院の方が連携を取りやすいと思います。

今日事務局から市有地を挙げてもらいましたけれども、今すぐ結論という訳にはいかないでしょう。ただ、今月22日から保健センターで運営を開始して、3年間の暫定措置ですので、もしどこかに新しく作るとなれば、設計から建築まで年数もかかりますので、少し急いで対応していただければと思います。

事務局 昨年6月の医療審議会で諮問をさせていただきました。その後検討部会において、御審議いただきました。次回の医療審議会を6月以降に予定しております。事務局で考えておりますのは、本日の資料として、主な委員の御意見を箇条書きにしたものがございます。それを文章にまとめて、答申案を作成したいと考えております。

よろしければ書きぶりを確認させていただきたいのですが、例えば、「北部地域での設置が不可欠」という部分の「不可欠」という表現があります。そのほか、「南千里付近が望ましい」という部分の「望ましい」という表現、また、「必要」という表現もございます。先ほど委員の御意見にありましたように、北部以外でも可能性を持たせるのであれば、「不可欠」という表現を変更する必要があるかと思っております。これらの言い回しで問題がないのか確認いただければと思います。

部会長 北部地域でない場所もいくつかあるということですが、それらの検討の余地があるかどうかで、結局は北部で探すしかないということになります。ある程度南部に下がってもいいという目途があれば、不可欠という表現にこだわる必要はないと思います。今後の事務局の折衝によって書きぶりが変わってくると思いますが。

委員 今日の資料を見ている限り、ここがいいという場所は見当たりません。マンションが建つ訳ではなく、市民のための診療所ですので、地域の反対はないのかなと思いますけれども。やはり南千里庁舎という意見には賛成でして、そこを第一に考えていただければと思います。

委員 市内を6分割した場合、北部というのは、千里ニュータウン・万博・阪大地域及び山田・千里丘地域でしょうか。

事務局 そのとおりです。

委員 建設当時、行政は現在地がベストだと判断したのでしょう。次に移転する場合、「北部に不可欠」とまでは言い切る必要はないでしょうが、「現在地の近くで妥当なところ」という表現ぐらいは必要かなと思います。

事務局 資料に基づいて事務局で文案を作成し、次回の医療審議会までに調整をさせていただきますが、具体的に場所を決定していくのは、答申後になるかと思えますので、答申に具体的な場所をはっきりと明記することは御容赦いただければと思います。

委員 絶対に外してはいけない要件は、「動線をきっちり分離する」ということ。これができる場所であることが一番だと思います。ただし、この要件によって場所が制約されてしまうかもしれません。

また、北部地域という表現ですが、北千里より北のイメージを持ってしまつて、誤解を招く可能性もありますので、表現は工夫した方がいいと思います。さらに、要件の中でも優先順位があると思います。委員の御意見を聞いておりますと、「南千里付近」と「駐車場の確保」が優先されるのかなと思います。

委員 「駐車場の確保」ですが、自前でなくても近くに提携した駐車場があれば問題はないのかなと思います。感染症対策上、車中で待機する必要もありますので、ある程度の台数確保は必要だと思います。

部会長 これまでの御意見を参考に、答申案を作成いただきまして、審議会前に委員の先生方に事前に調整いただいたうえで、資料として出すということをお願い

したいと思います。それ以外に御意見ございませんでしたら、次に案件（3）「移転後の運営について」事務局から説明を受けます。

事務局 ー資料に基づき説明ー

部会長 ただいまの説明で質問はございますか。特にないようですので、次に案件（4）「その他」ですが、委員から御意見等ございますか。

委員 ー吹田市立休日急病診療所に係る開設許可に係る留意事項について説明ー

部会長 事務局からほかに何かございますか。

事務局 ー岸部診療所の運営について報告ー

部会長 ほかに、本日の案件をとおして、委員の皆様御意見はございますか。

委員 現在の診療所周辺の道路標識等の撤去時期はいつごろでしょうか。

事務局 南千里駅周辺の道路標識につきましては、2月15日まで現在地で診療を行いますので、その後撤去予定です。また、各駅の案内掲示板については、場所の確認等調査のうえ対応したいと考えています。

委員 保健センター移転後の道路標識等はどう考えていますか。

事務局 休日急病診療所を案内する道路標識の設置は特に考えておりませんが、駐車場入口付近に案内看板を2か所設置予定でございます。

部会長 来られた方から場所が分かりにくいといった不満が出るようでしたら、そういった意見を踏まえたうえで、標識についても考えていただけたらと思います。

委員 信号のところには看板は必要だと思います。何も無いのはあまりにも不親切だと思います。フェンスに看板を設置するとか何か案内するものがないと。何も無いのは論外です。

事務局 早急に検討したいと思います。

部会長 それ以外に何もございませんか。そのほか御意見がなければ、本日の吹田市医療審議会休日急病診療所検討部会を閉会します。長時間御協力をいただき、ありがとうございました。